

◆4番（松井英雄議員） おはようございます。

4番、松井英雄です。公明党長野市議員団を代表して質問させていただきます。

初めての代表質問で、かなり緊張していて手には汗、また、足はがくがくではございますけれども、市民の皆様の声、また公明党長野市議員団でしっかり練り上げた代表質問でございますので、理事者の皆様におかれましては、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

また、今行われている通常国会の中でも、私たち公明党の山本香苗議員が今、ネットで話題となっている全NPO法人が泣いたということでございますけれども、これは世耕大臣とのやりとりでございますが、その中で世耕大臣は、山本香苗議員の質問に対して、今日、今読んでいるのは午前中、レクチャーを受けた答弁であるけれども、その答弁を読んだ上でそれを伏せて、自分の言葉で前向きな答弁をしていただいたということがございます。

長野市議会、長野市の理事者の皆様におかれましても、読むべき答弁をぱっと置いていただいて、前向きなそのような答弁を頂けると、大変に有り難いと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

国においては、地方創生を巡る現状認識を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を柱にした2017改訂版を発表しています。

それによれば、地方創生の深化に向けた施策の推進として政策パッケージを示し、生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生の大胆な推進を基本目標に掲げています。

そのような中、長野市の平成30年度予算編成においては、市民総元気予算とし、総額1,499億5,000万円、前年度比では0.8パーセント増となっておりますが、国・県の支出金を十分に活用し、一般財源では前年度比10億4,000万円の減、基金の取崩しも前年度比4億4,000万円、約13.7パーセント減の予算となっており、公明党としても高く評価するところです。

加藤市長は、公約である守る、育てる、つなぐの3本柱に係る施策、事業を進めるための予算と述べておられ、概要版で市長の公約に係る予算をトピックとして掲載しておりますが、市民総元気となるスピード感を持って取り組む事業、じわじわと将来に向けて行う事業があると思いますが、加藤市長の予算編成において重視した点、スピード感とじわじわの事業について御所見をお伺いいたします。

また、人口減少に加え、若年層が東京圏を初めとする大都市に流出する中で、地方では人手不足が深刻化し、地方は大都市に比べ労働生産性が低く、それが賃金水準の格差に結び付いており、若年層の流出の一因となっているとの指摘もあります。

カムバック to ながのを叫ばれる市長ですが、ただ行く先々で保護者に戻ってくるようにと言っても、思いだけではなかなか戻ってこないと思います。若年層が長野市に戻ってくる、戻りたいと思う長野市にはこれがあるからという、政策、事業について御所見をお伺いいたします。

生活習慣病予防についてお伺いいたします。

生活習慣病の医療費は、一般医療費のおよそ3割を占めると言われています。長野市においても、国民健康保険事業の財政健全化計画において、収納率の向上など歳入の確保と共に、保険給付費などの抑制は重要な柱になっています。

制度の健全性を保つことはもちろん大切ですが、より多くの方が健康で暮らせることは、生活の質を

高める上で非常に重要な施策と考えます。特に、糖尿病予備群が多い長野市の現状を踏まえると、喫緊の課題とも言えます。

生活習慣病予防に向けて、多くの自治体でも同様の取組をしています。人工透析ゼロを目指す広島県呉市の取組を伺ってきました。呉市の場合は、糖尿病性腎症に特化した取組で呉市モデルとして知られていますが、取組を始めた平成 22 年から、新規で人工透析を始める人が以前と比べて毎年 10 人ほど減少、人工透析に係る 1 人当たりの医療費は 570 万円ですから、年間 5,700 万円の削減効果ということになります。

何より人工透析になる手前の時期に移行を食い止める、あるいは人工透析開始時期を遅らせることは、患者にとって大きな成果と言えます。

この呉市の事例から、結果に結び付くための重要な要素が 3 点ほど見てとることができます。1 つ目は、個々の条件、状態に応じた的確な指導をすること。2 つ目は、継続治療を可能にするために成果を確認しながら取り組むこと。3 つ目は、医師との連携を図ることによって、保健指導に確実に結び付けることです。医師との連携をとりながら、継続できる的確な取組を進めていくことが重要だということは、いずれの自治体にも共通しているものと考えます。

国民健康保険課では、特定健診受診者のうち BMI などの数値に課題がある人を対象に、特定保健指導が実施されています。生活習慣を見直す上で大変有効と考えますが、まずその有効性について見解をお聞かせください。

残念ながら、特定健診対象者であるとの通知が届いても、実際に指導を受けるのは 20 パーセント程度にとどまっています。数値を指摘されも、自覚症状のない段階で改善に向けた努力を始める動機付けは簡単ではありません。受診したときなど、医師から積極的に声掛けしていただくことも効果的な方法と考えます。この数値の向上に向けてどのように取り組まれるのか、見解をお聞かせください。

保健所健康課でも、国保特定健診受診者のうち、ヘモグロビン A 1 c 6.5 以上の未治療者や治療を中断してしまっている方に、なっぴい訪問保健指導を行うなど、積極的なお取組をいただいています。これまでの成果をお聞かせください。

個別に声掛けをしていくことは、多くのエネルギーが必要な大変地道な作業であると思いますが、確実な効果が期待できます。更なる体制の強化をして臨むべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

続きまして、長野赤十字病院の建替えについてお伺いいたします。

昭和 58 年に現在の若里に移転した長野赤十字病院も 34 年を経過し、老朽化と機能面での不具合などから建替えを検討する中で、昨年の 6 月定例会で長野市と協議する場の設置を求める請願が提出され、全会一致で採択され、これまで長野赤十字病院建替え検討会議を設置、開催してきました。

これまでは、主に新病院の建設候補地を検討し、様々な視点から検討した結果、若里多目的広場が新病院建設候補地とのことです。この候補地となった若里多目的広場については、公共施設マネジメントの考え方からすると売却、一方で、長野保健医療大学のように定期借地権を設定し、数年後には違う用途を考えていくなど考えられますが、若里多目的広場は定期借地権を設定するのか、売却するのか、お聞かせください。

そして、候補地が若里多目的広場となったものの、長野赤十字病院建替え検討会議において幾つかの課題もあります。この課題についてどのような対応、今後、更に続く長野赤十字病院建替え検討会議の

中で、どのような姿勢で臨むのかお聞かせください。

また、病院側が示されたスケジュールによると、基本構想の見直し、基本計画がそれぞれ1年、半年以上の期間であり、市への要望からしゅん工まで約10年となっていますが、現在工事中の福島市の福島赤十字病院では、市に対する要望から5年弱で新病院開院とのことです。

長野赤十字病院も建設から34年、しゅん工予定の平成39年では、建設後43年経過する見込みです。老朽化する施設、高度化する医療への対応、不十分なバリアフリーから考えると、1年でも早くと感じるところですが、長野赤十字病院が示した10年という期間について、どのような理由で10年と示されたのか、長野赤十字病院建替え検討会議の中で長野赤十字病院側から説明があったのかお聞かせください。

また、今後ではありますが、気になるところは長野赤十字病院に対する補助金です。参考までに厚生連篠ノ井総合病院に対しても、市より補助金による支援を行っておりますが、どのような考え方で支援を行ったのかお聞かせください。

昭和58年の長野赤十字病院建設当時は、長野市民病院も無く現在より公的病院との重要性も高いことから、約20億円の支援を行っています。当時の、この約20億円の支援の根拠をお聞かせください。また、長野市民病院がある現在の考え方として、長野市民病院建設前と建設後の支援をどのように考えるのか、今後はどのような姿勢で長野赤十字病院建替え検討会議に臨むのか、お聞かせください。

もんぜんぷら座の在り方についてお伺いします。

長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会のもんぜんぷら座在り方検討部会において熱心な議論が重ねられてきました。

建築後41年が経過し、老朽化が深刻になる中で、耐震改修か、あるいは建替えかを検討することが、この検討部会での出発点でした。しかし、もんぜんぷら座の在り方は、単体で考えられるものではなく、中心市街地全体の中での求められる役割を明らかにした上で結論にたどり着くべきであり、そうした過程を踏むためには期間が余りにも短いのではないかと危惧しており、前回12月市議会定例会でも取り上げさせていただきました。

12月市議会定例会での御答弁では、中心市街地のまちづくりは、求められる役割や機能を十分に議論した上で必要な整備が図られることが重要と考えられる。厳しいスケジュールだが、丁寧な議論ができるよう判断材料となる必要な資料については、適正かつ迅速に提供し様々な条件や状況等を整理して、もんぜんぷら座の役割や機能を明確にすることで、現況建物の取扱いについて方向性を判断していただきたいとのことでした。

そして、12月市議会定例会後に12月、1月、2月と3回のもんぜんぷら座在り方検討部会が開催され、議論が深まるほどに、もんぜんぷら座在り方検討部会においても、この問題は補強か、再整備かだけでなく、新田町交差点周辺地区まちづくりという長期的な課題と、当面の課題という2つの方向性を持って臨むべきという提案がなされました。

大半の委員の皆さんは、この方向性に賛成されていましたが、その一方で、地元関係者の方々の落胆、戸惑いは少なくありませんでした。中心市街地の衰退に歯止めが掛からない待ったなしの状況の中、一刻も早く建替えをと願う地元にとっては、結論を先送りされたかのようで複雑な思いがあると思います。

他の委員からも長期的な課題についても期限を決めるなど、直ちに検討に入るべきとの声が多く聞か

れました。地元暮らし、中心市街地を支えてこられた方々の先の見えない不安を早急に取り除かなければならないと考えます。

市長は、就任以来、スピード感を大切にされてきました。持ち前のスピード感を持ってこの大きな課題に取り組んでいただきたいと思います。新年度早々にも長野市の顔、中心市街地、取り分け新田町交差点付近に関する検討に着手すべきと考えます。市長の見解をお聞かせください。

学校施設の環境整備について伺います。

学校施設については、子供たちの安全を最優先に建替えなどでいち早く耐震性を確保するなど、必要な整備を行ってきました。また、公共施設の再編にあつて、学校を中心にまちづくりを考える視点で、学校に公共施設を集約し、複合化していく流れも出てきております。

学校は、地域の中心的公共施設として、今後は一層重要な位置づけになる中、夏場の暑さ対策やトイレの洋式化など、課題は幾つかあります。

そこで、地球温暖化の影響で夏場の気温上昇が一気に進んでいることから、授業に集中できる環境を整える観点や健康面から、小・中学校へのエアコン設置は早急な対応が必要です。

市内全ての公立小・中学校への設置となると、40億円が必要とも言われておりますが、既に設置した他市の例では、事業費を少しでも抑えられるよう、PFIやリース契約など様々な手法が用いられ、それぞれの自治体での苦心がかいま見えます。

本市では、来年度調査費として予算が盛られていると伺っておりますが、それぞれの学校の状況等を把握した上で、例えば家庭用のエアコンを使用した場合なども含め、斬新な発想での取組を期待いたします。

普通教室の他に音楽室など、窓を開けられない部屋などへのエアコン設置やトイレの洋式化についてなど、学校全体の環境整備についてお考えをお伺いします。

次に、長野市コミュニティスクールについて伺います。

今年度、全ての学校において学校運営委員会が設置され、地域と共にある学校づくり、コミュニティスクールが全校で導入されました。学校と家庭や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていくことは非常に重要なことから、学校と地域が一体となって子供を育てるコミュニティスクールの仕組みは、重要な役割を果たしていくと考えます。これまでの成果、課題をお聞かせください。

コミュニティスクールでは、学校関係者と地域住民、保護者、学校支援ボランティア等の代表者が参加する学校運営委員会が中心となり、学校支援ボランティアによる支援等を行い、その取組内容は地域の力を生かし、子供たちの郷土愛やチャレンジ精神、コミュニケーション力などを育むなど様々です。

市では運営活動の支援として、コミュニティスクール運営委員会補助金を各学校に3万5,000円、他に各学校の特色ある教育活動に対して、学校マイプラン推進事業補助金として4万5,000円を交付し、各校の取組を推進しているとお聞きしています。

今後、全小・中学校で、学校と地域が一体となって子供を育てるコミュニティスクールの、より積極的な事業の推進を図るためにも、更なる補助金額を上乘せすべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

やまざとビジネス支援補助金について伺います。

長野市は、平成25年より中山間地域の資源を活用して展開するビジネスの一部に補助するやまざと

ビジネス支援補助金事業を実施してきました。

この事業は、中山間地域の雇用の創出や経済波及効果、地域の活性化などを図ることを目的にしており、中山間地域の発展に重要な事業の一つだと感じております。

事業の選考に際しては、一次審査、二次審査を行い、事業計画、実現可能性、継続性など、厳正な審査をして選考しております。

しかし、5年間で採択された事業者12者のうち、平成28年度までの実績を見ますと、売上げが当初計画に達した事業者は1者、平成28年度黒字化している事業者は11者中5者と、売上げに関しては苦戦を強いられているように感じます。

先日行われた平成30年度の募集は、これまでの事業の検証を行った上で、より補助効果の高い内容に変更したとのことですが、5年間の事業の検証結果を伺います。

やまざとビジネス支援補助金であります。創業の初期投資などには大変有効な補助制度だと思います。ただ、採択事業者が売上げに苦戦をしているように、中山間地域の雇用の創出、経済、地域の活性化を実現するためには、採択事業者の事業の継続、売上げ拡大、経営の安定が必須になります。

この事業の目的を達成するためには、初期投資の支援だけでなく、売上げ拡大、事業の継続、安定につながる継続的な支援、ビジネスコンサルティングのような支援が必要と考えますが、御所見を伺います。

働き方改革について、何点か伺います。

教職員の働き方改革では国が推進役となり、教員や業務改善を支援するスタッフや部活動に対する部活動指導員の配置など、地域を巻き込んだ多職種の連携で、チーム学校を盛り上げ、教員の働き方改革を進めようとしております。来年度の展望をお伺いいたします。

一方で、公務員などの自治体職員や一般の民間企業などにも働き方改革が重要と考えます。県では、勤務間インターバル制度を試行、本気で職員の働き方改革に取り組む姿勢と受け止めております。

そこで、長野市職員の残業時間の是正や休暇の取得状況などを踏まえ、どのように働き方改革を行っていくのか、お聞かせください。

働き方改革は、業務事業の見直しとも大きく関連しています。第七次長野市行政改革大綱が示されました。時代の要請として思い切った事務事業の見直しが必要ですが、どのように進められるのか伺います。

また、それに加えて、民間感覚で事務事業を見直していくことも必要です。民間人を登用するなど、お考えをお伺いいたします。

また、民間企業にあっても、選んでもらえる企業を育成の視点で本市も後押ししていくことが望まれます。市長が言われるカムバック to ながのを実現させるためにも、市内企業の働き方改革の支援にどのように取り組まれるのか、お考えをお聞かせください。

東京オリンピック・パラリンピックを見据えた長野市の観光戦略について伺います。

オリンピックの経済効果が挙げられていますが、長野市においても、増加する訪日観光客をいかに長野市に呼び込めるかということでもあります。

例えば、東京のホテルは満室で、しかも宿泊代も高額であれば、新幹線と宿泊、また長野市の観光パックや期間中にながの獅子舞フェスティバル開催など、観光客と地域の交流などを企画し、長野から東京オリンピック・パラリンピックに行こうなどのキャッチフレーズで、開催前から誘致すべきと考えま

すが、御所見をお聞かせください。

長野市では、平成 30 年度組織・機構の見直しで、企画政策部の中に市長公室が新たに設置され、その中にシティプロモーションチーム、商工観光部の中にインバウンド・国際室が設置されるとのことです。これまでも企画政策部が中心となり、シティプロモーション担当として取り組み、長野市の魅力の再発見に力を入れてきました。

東京に多くの外国人観光客—いわゆるインバウンドが訪れる状況で、長野市としてどのようにそのインバウンドを呼び込めるかが、この観光都市長野市の将来的な生き残りへの大きな分岐点になるかと思えます。

誘客においては、ネームバリューがある方や SNS での発信力、影響力の高い方が誘致に協力していただくことも必要と考えますが、御所見をお聞かせください。

長野市として東京オリンピック・パラリンピックを見据えた今後の観光戦略及び新たに設置された市長公室シティプロモーションチームとインバウンド・国際室、ながの観光コンベンションビューローとの連携など、御所見をお聞かせください。

また、長野県において観光ブランドの発信として、ドローンによる魅力ある動画を世界に発信するデジタルを中心とした誘客促進プログラム事業が新年度より新たに行われると聞いております。長野市においても、ドローンを使った映像で世界に発信すべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

未婚のひとり親世帯への支援について伺います。

子育て世帯の中でも、ひとり親世帯は特に厳しい状況に置かれています。

厚生労働省の調査によれば、母子世帯の収入は、平成 11 年に行った前回調査から改善してはいるものの、依然として児童がいる世帯全体の収入に対し、半分にも満たない状況です。

また、未婚のひとり親世帯の場合は、より厳しい現実があります。例えば、所得税や住民税の寡婦控除の対象は、配偶者との死別や離婚したひとり親世帯のみで、未婚のひとり親世帯は対象外です。このため税負担はもとより、それに基づき計算される保育料などの負担も重くなっています。

寡婦控除は、婚姻関係のある配偶者と死別、あるいは離婚したひとり親などが対象であり、適用されれば、所得税や住民税が低く抑えられる他、控除後の税額を基に算出する保育料なども減額されます。しかし、様々な事情で結婚せずにひとり親となった母親や父親には、同控除が適用されていません。

厚生労働省は、2018 年度から経済的に厳しい状況に置かれがちな未婚のひとり親を支援するため、保育料などの負担軽減に乗り出し、具体的には婚姻歴のあるひとり親が税法上の所得控除を受けられる寡婦控除が適用されるものと見なして保育料などを算出するようにするとのことです。

また、厚生労働省は、保育料の他にも難病の医療費助成、ひとり親の資格取得を後押しする高等職業訓練促進給付金を含めた 25 の事業などで、同控除のみなし適用を行う方針を決定しました。

このような国の動きがあることも踏まえ、長野市の未婚のひとり親世帯の母又は父を対象に、寡婦控除のみなし適用をすべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

持続可能な開発目標—SDGs について伺います。

国連は、2015 年 9 月に行われたサミットにおいて、SDGs を採択し、2016 年発効しました。この SDGs は、誰一人取り残さない、持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指すため、貧困や格差、気候変動など地球的課題に対し、貧困をなくそう、飢餓をゼロに、質の高い教育をみんなに、住み続けられるまちづくりを、気候変動に具体的な対策をなど、17 の目標を設定し、2030 年末の達成

を目指しています。この取組は先進国と途上国を問わず取り組むよう求められています。

本年1月29日から2月7日までの10日間、アメリカの国連本部において、SDGsのための具体的な方策について話し合う国連社会開発委員会の会議が行われ、今年から2019年までの1年間で優先すべき課題を、不平等の是正と社会包摂の推進とする決議が採択されました。

世界では、国連が中心になってSDGsの達成を目指し、具体的なアクションがスタートしました。日本においては、2016年5月、SDGs推進本部設置、同年12月、SDGs実施指針を策定、2017年12月、SDGsアクションプラン2018を公表、また、平成30年度当初予算に、地方におけるSDGsの推進として、自治体SDGsモデル事業5億円を盛り込むなど、SDGs推進の基盤の整備と具体的な取組がスタートしました。

SDGsの取組は、政府だけでなく民間企業、NPO法人、学術機関、地方自治体など、あらゆる組織、団体に広がっています。

先日行われた第1回ジャパンSDGsアワードで表彰された団体は、江東区立八名川小学校、金沢工業大学、住友化学株式会社、株式会社伊藤園、吉本興業株式会社などです。

最優秀賞に当たるSDGs推進本部長賞は、北海道の下川町が受賞しました。この下川町は、人口3,400人、農林業が基幹産業で、町の面積の9割を森林が占めています。

下川町は、1として、森林産業の構築、2として、エネルギー自給と低炭素化、3として、超高齢化社会への対応を柱に据えたまちづくりがSDGsの理念と合致している点から注目し、誰もが活躍の場を持ちながら、良質な生活ができる持続可能な地域社会を目指しSDGsを取り入れ、レベルアップを図り、受賞につながったとのこと。

このSDGsの取組は、誰一人取り残さないとの理念の下、持続可能な社会を目指して、世界中のあらゆる組織、団体が17の分かりやすい目標を持ち、SDGsという世界共通言語で意識、情報を共有でき、一緒に進むことができる素晴らしいものだと思います。

長野市でも、是非SDGsに積極的に取り組んでいただきたいと要望しますが、御所見をお伺いいたします。

市内企業の事業承継について伺います。

日本企業には魅力的な企業が多くありますが、そのほとんどは中小零細企業で、黒字であっても跡継ぎがないなどの理由で廃業せざるを得ないなどの問題が顕在化しています。

国では、来年度予算にそのような問題意識から、今後10年間集中して切れ目のない事業承継支援や事業承継税制の拡大などを行うとしております。

長野市も長野商工会議所などで専門の相談員を配置し、企業業績の改善などを含めた支援をされると伺っておりますが、その成果をお伺いいたします。

また、本市で最も多い小規模な商店などへの支援が手薄になってはいないか気掛かりです。長野商工会議所などに所属していない小規模商店などへの事業承継の支援やマッチング支援など必要と考えますが、今後どのように対応されるのかお伺いいたします。

都市型水害対策についてお伺いいたします。

夏の暑さ、冬の寒さ、ゲリラ豪雨と、地球温暖化の影響が顕著に現れるようになってきました。都市型水害対策も過去の水量を基に行っていたのでは、迫り来る豪雨に対応できないのが現状で、長野市でも豪雨による被害が深刻化しております。

この問題は、長野市のみではなく、県や土地改良区など調整が必要です。恒常的な被害箇所が特定されている中、具体的な対策や計画をお示しください。

また、長野市には排水機場が建設部所管が31か所、農業土木課所管が24か所ありますが、特に昭和40年代頃に整備されたものは、周辺の地盤沈下や水の流れの変化などによって、本来の能力が発揮されない施設もあるのではないかと考えます。

そのような想定も考え、施設の更新や排水機場の運転水位の見直しも必要と考えます。市内の排水機場の現状、今後について、計画を含め御所見をお伺いいたします。

市民サービスの向上についてお伺いいたします。

いよいよ4月1日より、長野市役所の表玄関となる多目的広場が利用開始となります。コンセプトでは、開放的で快適な空間と四季の潤いを提供、庁舎・長野市芸術館の前庭としてにぎわいと交流を提供、人に優しく、災害対応機能も有する多目的な広場となっており、当初は立体駐車場も検討されておりましたが、加藤市長のトップ判断で、このようなコンセプトに基づき整備することにより、表玄関にふさわしい広場になるものと考えます。

表玄関となる広場より庁舎に入ると、市民交流スペースがあります。これまでも様々な展示を初め活用してきたところですが、入ってみると寂しく、展示をしても、大勢の市民の皆様が足を運んで見学するとは言えないのではないのでしょうか。

そこで、多目的広場完成に合わせ市民交流スペースにおいても、庁舎と長野市芸術館の玄関の顔として、市民が交流したり、すばらしい作品展示を大勢の皆様に見ていただく、視覚に訴えるような工夫が大切と考えます。

そこで、1点目として、市民交流スペースの新たな活用について御所見をお聞かせください。

2点目は、新聞等にあるお悔やみ欄の長野市ホームページへの掲載です。

市民の方や県外の友人から、長野市のホームページでお悔やみ欄が掲載できないものかと聞かれます。市内の方でも、出張での出先や県外の長野市出身者でふるさとの友人、知人が亡くなってしまったときに連絡が来ればよいのですが、全く知らずに後になって知り、お別れをしたかったなどの声もあります。

そのようなことから、長野市のサービスとして、市ホームページにお悔やみ欄を掲載してはと思いますが、御所見をお聞かせください。

3点目は、長野市役所・長野市芸術館へお越しの際の駐車場は有料となり、有料前までと比べ、市役所に用事がない車が激減し、本当に用事のある方にとめていただくことができていると感じています。他の公共施設はどうでしょうか。

例えば、今月1日、昨日オープンしたサンマリーながのと長野市リサイクルプラザ、あるいは建設中の（仮称）篠ノ井総合市民センターなどの有料化の予定はありません。

一方で、周辺では民間で駐車場経営をしている方もおられます。そのようなことから、それぞれの施設の駐車場に関しても、有料化を検討すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

（4番 松井英雄議員 質問席へ移動）

◎市長（加藤久雄） 初めに、平成30年度予算編成についてお答えいたします。

編成に当たって重視した点でございますけれども、まずは、市民の皆様と共に策定した第五次長野市総合計画を着実に推進すること。そして、少子超高齢化、本格的な人口減少が進む本市におきまして、

子供から高齢者まで幅広い世代の市民の皆様が元気で、それぞれの立場で長野市を支える担い手となり、共に生き生きと暮らせるまちとして住み続けられるために、健康、災害、老朽化対策など、元気でいられる予防対策を着実にを行うこと。そして、同時に元気を生み出し、分け、助け合える人々を呼び、増やすことができるU J Iターン、誘客・インバウンド対策などを積極的に展開することです。

そして、各事業への予算配分に当たりましては、まちづくりアンケートなど市民の皆様の声、ニーズにできる限り応えていくよう、今後、更に推進していくこととして予算を編成したところでございます。

次に、市民総元気のためにスピード感を持って取り組む事業、じわじわと将来に向かって行う事業についてお答えいたします。

新年度予算に掲げましたいずれの事業につきましても、スピード感を持って取り組む所存でございますが、その上で御質問の趣旨のすぐに短期間で効果を上げる事業という視点から申し上げれば、喫緊の対応として増額を図りました暮らし周りの道路や河川の維持・修繕、市民や観光客の交通利便の向上を図るバスロケーションシステムの導入、子育て活動応援や子どもプラザへのエアコン設置などの事業があります。

また、長期的な視野を持って取り組む事業とすれば、生活習慣を改善することにより、将来の医療費抑制や健康寿命の延伸を図るながのベジライフ宣言事業を初め栄養、食育、保健指導などの健康予防対策や中長期保全計画を策定する公共施設マネジメントの推進、また地域の人材育成、活性化、人口増などが期待できる大学立地支援などの事業がございます。

いずれにいたしましても、あらゆる事業にスピード感を持って取り組むことを市政運営の基本といたしまして、着実に成果に結び付けていくよう、部局連携して取り組んでまいります。

次に、若者に対する本市への回帰を促す取組についてお答えいたします。

平成32年社会増減の移動均衡を目指しておりまして、さらに、その後の社会増を目標としている本市におきましては、移住・定住施策の推進を市政の重要な課題として位置づけて、取り組んでいるところであります。

中でも、進学により県外に転出した若者の約6割が帰ってこないという状況の下、本市の将来を見据え、人口構成や本市の社会活動に及ぼす影響を考え、これまでも本市への若者回帰を促すため、就職支援に係る様々な情報提供や本市への愛着の醸成などに取り組んできたところであります。

新年度においても、引き続き若者の本市への回帰促進のため、カムバック to ながのをキーワードといたしまして、長野出身者と企業との職のマッチングのためのナガノのシゴト博の開催、就職情報サイトおしごとながのの充実や各種セミナーを通じた情報提供の強化に取り組んでまいります。

先ほど、議員からお話がありましたようにカムバック to ながのとだけ言っても駄目でございます、やはり親にしっかりとということと、そしてまた職とのマッチングというのは非常に重要だと考えております。

また、そんなことで、先月開催いたしました親のためのUターン応援セミナーにおきましては、県外に子を持つ親御さんに向けまして、最近の就職、結婚の状況をお伝えしたわけでありましてけれども、参加者アンケートにおきまして、迷っていたが、長野にも魅力ある働き先や働き方があるんだということが分かったので、子供に帰ってこいと話してみますなどの意見を頂きました。

先ほどのナガノのシゴト博におきましても、来られた皆様にお聞きしますと、やはり親から行けと言

われてきたという方も大分ありましたので、そういう意味では、大分関心が高まってきたのではないかと感じております。

このように地道な啓発活動を今後もじっくりとやってまいりたいと思っています。

また、議員御指摘のように、地方の企業は労働生産性や賃金などの面で、大都市の企業との格差も一部では指摘されているところではありますが、本市には都会の企業に負けない魅力を持った企業が多数あると考えております。

また、待遇だけでなく、物価、通勤時間、また自然環境、地域の人との触れ合い等を含めて、地方の魅力が多くあるわけでございます。それを含めまして、来年度企業、職の魅力の向上に向けまして、産業界他、専門家も含む新たな組織を立ち上げまして、若者の本市への就職促進について、検討を進めていきたいと考えております。

利便性の高い都市機能を持ち、豊かな自然との距離が近く、多様なライフスタイルを実現できる環境など、本市には多くの魅力があります。カムバック to ながのを合い言葉に、それらの魅力を伝えながら、地域に大きな波を起こし、若者の本市への回帰につなげていきたいと考えております。

次に、もんぜんぷら座の在り方についてお答えいたします。

現在、もんぜんぷら座は、館全体で年間延べ70万人以上の市民の方々に御利用いただいております。

築41年となる建物につきましては、利用者の安全に関わる防災設備等の老朽化や不足する部分の耐震化への対応が喫緊の課題となっております。

それとともに、もんぜんぷら座が位置する場所は、中心市街地の中でも本市の顔とも言うべき重要な場所であり、将来の活用も見据えた検討が必要であります。

もんぜんぷら座在り方検討部会では、現在、年度末の取りまとめに向けまして検討をいただいておりますけれども、周辺を含めた将来の再整備構想や民間活力の導入可能性など、幅広い検討の必要性が指摘されております。

先日開催されましたもんぜんぷら座在り方検討部会では、今後の進め方について、当面の課題への対応として、必要最小限の耐震化と防災設備の更新を図るとともに、並行して周辺を含めた再整備構想などの長期的な課題についても、スケジュールを設けて構想策定などに着手する案が議論されておりました。大方の部会員の賛同が得られたところであります。

私といたしましては、もんぜんぷら座在り方検討部会での議論や今後の答申を尊重しながら、もんぜんぷら座の耐震化を進めるとともに、新田町交差点周辺の早期の魅力やにぎわいの創出に向けましてスピーディーに対応を図るべく、来年度から庁内横断型の体制を整えて検討に着手してまいりたいと考えております。

◎**教育長（近藤守）** 私からは、教員の働き方改革に係る来年度の展望についてお答えいたします。

教員の働き方改革につきましては、長年、教職員を初め教育委員会など多方面から国に働き掛けてまいりましたが、議員の皆様のお理解、御支援もいただき、来年度から徐々にではありますが、教員の業務改善が進み始めようとしています。

本市においても、国の助成の下、平成30年度から部活動指導員とスクール・サポート・スタッフを活用する方向で準備を進めておるところでございます。

まず、部活動指導員については、専門外の教員が受け持っている部活動を優先して、数名ではありま

すが、配置していく予定でございます。

次に、スクール・サポート・スタッフについては、これまで教員が行っていた配布通知や学習プリント類の印刷、教具の準備と片付け、宿題の点検などの業務支援を行うものであり、本市には通常学級数がおおむね 18 以上の 29 校に県から配置される見通しです。

しかしながら、これらの事業については、まだまだ配置数が不十分でありますので、今後も教員の業務改善と負担軽減を目指し、議員御指摘のように、教員が子供と向き合う時間が増えていくよう、引き続き国や県に事業の拡充を働き掛けてまいりたいと考えておりますので、御支援賜りますよう、是非ともよろしくお願い申し上げます。

◎総務部長（久保田高文） 私から、最初に職員の働き方改革についてお答えします。

本市では、変則的勤務を行う一部の所属を除き、原則として水曜日をノー残業デーと定め、各所属の照明を午後 5 時 55 分に消灯し、6 時までには退庁することにしております。

また、毎年度、各所属で設定する時間外勤務の縮減目標については、少なくとも、前年度実績を下回るように定めております。

しかしながら、時間外勤務が前年度実績を下回るまでに減少しない状況を踏まえ、昨年 12 月には、ノー残業デーとは別に各所属で毎週 1 回以上、曜日を定めまして所属の照明を午後 8 時には消灯して帰宅する取組も始めております。

一方、平成 29 年の職員の年次休暇の取得状況を見ますと、平均取得日数は 10.0 日、取得率が 25.3 パーセントとなっております。前年と比較いたしますと、それぞれ平均日数が 0.4 日、取得率が 0.5 ポイント、若干ではありますが、増加しており、改善が図られていると認識しております。

また、本市では、平成 28 年度に管理職等がイクボス宣言、あるいは温かボス宣言を行いまして、所属長が先頭に立って子育て中の職員はもちろん、家族の介護等が必要な場合に、職員が休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める取組をしております。

今後の取組としては、職員提案にもありますが、年次休暇の取得促進に向け、職員個々の休暇取得計画を策定し、職場内で公表、あるいは共有するといった年次休暇を取得しやすい環境をつくる方法を今後、導入してまいりたいと考えております。

また、県の勤務間インターバルにつきましても、勤務時間の短縮につながる取組でありますので、本市でもその導入が可能か、課題や効果等を検証して情報収集に努めてまいります。

しかしながら、人口減少に伴う職員数の適正化を図る中で、多様化する住民ニーズに対し、質の高いサービスを提供し、働き方改革を進めていくことは大変難しい面もございます。そのために、業務量をどのように抑制していくか、あるいは業務のスクラップといった観点からも、見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、思い切った事務事業の見直しをどのように進めるかという質問にお答えします。

働き方改革における残業時間の縮減や休暇取得の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現のためには、業務量を削減する取組を優先的に進めていく必要があると認識しております。

これまでも、行政改革に不断の努力で取り組んでおりますが、新年度からスタートする第七次長野市行政改革大綱では、効果的・効率的な行政運営の推進を基本方針の一つに挙げ、業務の見直しを図ることとしているものの、現状では有効な事業成果の検証や終期の設定ができていないことなどが要因で、事務事業の見直しにつながりにくい状況にあり、この状態を何とか打開したいと考えております。

一度始めた事務事業を廃止するには相当の困難が伴いますが、事務事業の現状を的確に分析し、説明責任を果たしながら進めていくことが重要であり、その基本は行政評価であると考えます。そこで来年度は、行政評価の更なる改善を図ってまいります。

具体的に申し上げますと、事業創設時の目的や目指す状態に基づき、成果検証につながる適切な指標や目標値を設定し、長期間成果が上がっていない事業、目標が相当程度達成している事業、市民ニーズの変動にもかかわらず、見直しがなされていない事業等について、見直しや廃止等の検討を行いながら、予算編成等につなげてまいりたいと考えております。

さらに、業務に携わる我々職員一人一人の改革意識の醸成も必要であります。行政評価の運用に併せて、研修等によりこれまで以上にコスト意識や経営感覚を磨くことによって、成果を重視した行政運営を実現してまいります。

次に、民間感覚で事務事業を見直していくことが必要ではないかという御提案にお答えします。

議員御指摘のとおり、内部での検討だけでは事務事業の見直しを進めることは容易ではないことを認識しておりますが、御提案を頂いております民間感覚の活用として、民間人を今すぐ登用する予定は、今のところはありません。

しかし、現在、外部の有識者から構成される長野市行政改革推進審議会において、外部評価として総合計画の施策や関連する事務事業の評価内容について御審議をさせていただいております。

今後は、議員御指摘の民間感覚の活用の観点から、事務事業の見直しにつなぐことができる御審議も、ここで併せてお願いをしてみたいと考えております。

最後に、市民交流スペースの新たな活用についてお答えします。

これまで市民交流スペースは、各種の展示、選挙の期日前投票、アスリートの壮行会や表彰式、ミニコンサートなど、様々な用途に活用してまいりました。

特に、長野市芸術館での催物の際には開演までの待ち合わせ場所となるため、椅子を増設するなど、対応に工夫をしてみまいりました。

その一方で、芸術の鑑賞を楽しみにしてきた来館者からは、芸術館らしさが感じられない、非日常的な空間演出が欲しいという雰囲気に関する御意見と、3つあるホールや各練習室への行き方が分からないといった案内に関する御意見を頂いております。

いよいよ今月末には西側の広場が完成し、これにより西側の入り口が市役所、長野市芸術館の顔として認識いただけるようになりますので、広場とのつながりを大切にし、文化芸術の拠点である長野市芸術館のエントランスとしてふさわしい、来館者が期待感を持てる、また公演終了後には余韻に浸っていただけるような市民交流スペースとなるように、また、さらには議員に御指摘いただいた市民交流、あるいは作品展示などについて、平成30年度には専門家の御意見などもお聴きしながら、その活用方法について検討してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（増田武美） 私からは、持続可能な開発目標－SDGsの取組についてお答えいたします。

国では、SDGs推進本部を設置し、2016年12月には実施指針を決定しています。その指針の中でSDGs達成に向けた取組の推進に当たり、自治体の役割の重要性を指摘しており、地方自治体が既存の各種計画や戦略、方針を策定又は改定する際に、SDGsの要素を最大限に反映することを奨励しています。

県では、現在策定中のしあわせ信州創造プラン2.0において、計画がSDGsの達成に寄与するものと位置づけ、政策等を17の目標に関連付けて表記しております。

本市におきましては、第五次長野市総合計画や長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略等には、策定時のタイムラグの問題もあり、SDGsを意識して示してはおりません。

しかしながら、SDGsの17の目標を見ますと、第五次長野市総合計画の各施策の実現がその目標の達成に寄与すると関連付けられるものが多く、目指す方向は同じであると受け止めております。

例えば、SDGsの目標3、全ての人に健康と福祉をは、第五次長野市総合計画の保健福祉分野の各政策に、また目標4、質の高い教育をみんなには、教育・文化分野の中の政策1、未来を切り拓く人材の育成と環境の整備に、目標7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにでは、環境分野の政策1、環境に負荷を掛けない持続可能な社会の形成に、それぞれ関連付けができていますと考えております。

SDGsは、世界が進むべき目標を示したものであり、国、地方自治体がそれぞれの役割を持って取組を進める必要があると考えておまして、本市においては、今後策定する第五次長野市総合計画の後期基本計画などにおいて、SDGsの要素を反映した計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

◎地域・市民生活部長（竹内好春） 私からは、初めにやまざとビジネス支援補助金に関する5年間の事業の検証結果についてお答えいたします。

本事業につきましては、平成25年度の事業創設からの5年間で、中山間地域13地区全てから50件の応募がございまして、庁内審査会による一次審査、学識経験者で構成する外部審査員による経営面に関する予備審査と二次審査を経て、うち12件を採択いたしました。

事業の検証結果といたしましては、荒廃地の整備や空き家の利用と共に、中山間地域の資源でもある地域の特産物を有効利用した事業や農産物の店舗販売など、農作物の販路の新たな受皿として、農家の生産意欲の向上につながっていると考えております。

また、雇用の創出面では、地域の高齢者を初めとして、当初の事業計画の目標値を上回る70人余りが新たに雇用されるなど、経済波及効果と雇用創出について、一定の効果も得られたと考えております。

また、事業者本人に加え、市外からの従業員の転入が10人ほどに及ぶとともに、中山間地域で頑張る事業として、各種マスコミにも取り上げられ、地域の知名度の向上や交流人口の増加に貢献するなどの副次的な効果も得られております。

しかし、採択事業者の多くが個人事業主であり、中山間地域という購買人口が限られている不利な条件を克服しながらの事業でありますことから、地域活性化の効果面においては、限定的な状況がございました。

そこで、これまでは事業の浸透、あるいは利用促進を図るために高い補助額、補助率となっておりますが、事業の検証に伴いまして、事業主の自立を促進させ、補助効果を高める観点から、平成30年度からは補助額、補助率とも引き下げ、補助対象経費も絞り込むなど、自己資金を確保した計画性の高い事業展開が図られるよう見直しを図ったものであります。

次に、ビジネスコンサルティングのような支援の必要性についてお答えいたします。

本事業では、補助金交付終了後も安定した継続的な事業展開を通して、地域の活性化につながるよう、担当部局として現況の把握を行うとともに、税理士や公認会計士など、経営管理に精通した7人の

外部審査員による事業拠点への現地視察を行っております。

その際、事業主と外部審査員が顔合わせをする中で、事業の進捗状況の確認に併せて、外部審査員からの確な経営指導を行うとともに、事業主の方からも様々な相談ができるような機会として、活用しております。

また、外部審査員には地域でビジネスを展開する上で重要となる商工会の方も加わっており、事業者の必要に応じて支援もいただいております。

次に、本市のホームページにお悔やみ欄に掲載することにつきましてお答えいたします。

議員御提案の趣旨から、市ホームページに掲載するお悔やみ情報は、亡くなられた方の氏名、年齢、住所、葬儀の日程、御遺族の氏名などが想定されるわけです。掲載をする場合に、これらの情報につきましては、掲載を希望される御遺族からお申出を頂いた上で市が取得し、職員が手入力をして市ホームページに掲載するということになります。

現在、新聞のお悔やみ欄に掲載されている本市の件数は、多い日で1日十数件に及びます。市で実施する場合、この件数の情報を御遺族の確認をとりながら毎日更新をする必要があり、相当の事務量が新たに発生することになります。

また、市のホームページに掲載されたお悔やみ情報が営業行為で利用されることも想定されるため、個人情報保護し、適正に管理していくという観点からも、課題があるものと考えられます。

なお、御提案のサービスは、比較的人口規模の小さい自治体で数例見受けられますが、1日の掲載件数は、多くても数件程度であることから実施が可能であるものと判断されるところでございます。

これから高齢社会を迎え、更に亡くなられる方の増加が予想される中で、市ホームページにお悔やみ欄に掲載することは難しいものと考えてございますので、御理解をいただきたいと考えております。

次に、（仮称）篠ノ井総合市民センターの駐車場の有料化を検討すべきとの御提案につきましてお答えいたします。

（仮称）篠ノ井総合市民センターは、篠ノ井支所、公民館、老人福祉センターが入る複合施設として現在工事を行っており、施設の完成は来年度末を予定しております。

その後、引き続きまして、現支所、公民館の解体工事や駐車場の整備を行い、駐車場を含めた外構工事全ての完了は、平成32年—2020年の夏の予定でございます。

駐車場の配置計画では、南北に通る市道篠ノ井中152号線の他、東側の県道から新たな市道を設置するため、駐車場が3か所に分かれることになりまして、出入口も11か所と非常に多くなります。さらに、隣接する南部図書館も含めて、各施設の利用時間や形態も様々で、例えば公民館は、夜間・休日は職員が不在となり、また施設によっては長時間の利用もございますことから、駐車券の認証をどのように行うかなどの課題も多く、現況を踏まえますと、有料化は難しいものと考えております。

なお、施設利用者以外の無断駐車につきましては、現在も貼り紙等の注意喚起を行っており、整備後も利用者を第一に考えて、万全な対応を図っていきたいと考えております。

◎**保健福祉部長（竹内裕治）** 最初に、生活習慣病予防についてお答えいたします。

まず、特定保健指導の有効性についてでございますが、厚生労働省では、20万人を超える対象者の分析を行ったところ、特定保健指導においてメタボリックシンドローム該当者となり、積極的支援の参加者は、不参加者と比較すると、指導後の5年間にわたり特定健診のほぼ全ての検査値について、改善効果が継続していることが確認され、また、メタボリックシンドローム予備群となる動機付け支援参加者

についても、同様の傾向が見られたとしております。

さらに、積極的支援参加者と不参加者の医療費の経年分析では、生活習慣病関連の1人当たりの外来医療費の削減効果として、実施の翌年度で、男性は5,830円、女性は7,870円の差が見られ、以降4年間、効果が生じたとしています。

これらのことから特定保健指導は、生活習慣病の改善効果が持続するとともに、医療費の面でも削減効果があり、有効であることが明らかになっております。

次に、特定保健指導の実施率の向上に向けた取組についてお答えいたします。

平成28年度の特定保健指導対象者は2,585人で、このうち保健指導を実施した人が528人と、20.4パーセントの実施率となっております。また、現在、長野市の特定保健指導の体制は、医療機関への委託、保健指導専門事業者への委託、さらに国民健康保険課及び健康課の保健師、管理栄養士による直営と3方式で実施しております。

このことから実施率を高めるため、健診実施医療機関からも、特定保健指導の有効性について御説明いただくなど、医療機関との連携をより強化してまいります。

加えて、広報ながの、市ホームページ等様々な機会を通じて重ねて周知、啓発を図るとともに、対象者の状況に合わせたきめ細かな戸別訪問の実施、さらには、他市の参考事例も研究してまいりたいと考えております。

次に、ヘモグロビンA1c6.5パーセント以上の未治療者等に対するなっぴい訪問保健指導の成果についてお答えいたします。

国保特定健診の結果から、糖尿病による重症化リスクが高い訪問対象者を絞り込み、平成27年度から保健指導、栄養指導を強化してまいりました。

これまでの実績は、平成27年度に819人、平成28年度では999人に受診勧奨を行い、保健指導を行いました。

このうち、糖尿病性腎症等、血管障害のリスクが高い方には、管理栄養士による継続的な栄養指導を行っており、平成27年度に関わった対象者279人の翌年の健診結果を見ますと、約8割の方に数値の改善が見られ、中には食生活の改善により、人工透析へ移行せずに維持できているという事例もございました。

さらに今年度10月からは、ヘモグロビンA1c6.5パーセント以上の未治療者861人に受診勧奨を行うとともに、既に医療機関受診中の人工透析へ移行しやすい重症化のリスクがある人の中から、かかりつけ医等の同意が得られた32人について、対象者自身が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう、治療状況や健康状況等を確認しながら支援を行っております。

次に、生活習慣病予防の体制強化についてお答えいたします。

現在、国民健康保険課が主体となり、生活習慣病の発症、重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るため、長野市保健事業実施計画ーデータヘルス計画を策定し、各種事業を実施しております。

第一期の計画の評価と本市の現状、課題を踏まえ、平成30年度からの6年間を計画期間とする第二期の計画を策定しているところですが、引き続き健診データやレセプトデータ等の健康、医療情報や介護情報等を分析、評価しながら、効率的かつ効果的な保健事業を実施してまいります。

しかしながら、限られた人材と財源の中、市民の健康保持・増進を実現するためには、市民自らが健康に対して関心を持ち、予防を積極的に行うことが重要です。そのため、ながのベジライフ宣言によ

り、生活習慣病予防のための自分の健康状態に合わせた食べ方や動き方、口腔機能の維持など、ハッピーかみんぐ1. 2. 30を普及啓発してまいります。

また、生活習慣病重症化予防の中心的な取組となる個別保健指導につきましては、従事者のスキルアップが必要不可欠であり、特に治療中の方への保健指導では、薬や合併症への考慮など、より質の高い知識と技術が求められております。

そのため、訪問従事者の研さんの場として、専門医を講師とした研修会の開催や事例検討会等を行っております。今後もそれぞれの専門性を発揮しながら、生活習慣病の重症化予防が徹底できるように取り組んでまいります。

続きまして、長野赤十字病院の建替えについてでございますが、昨年7月に長野赤十字病院建替え検討会議を設置し、12月までに7回の会議を開催し、建設候補地の検討及び課題の取りまとめを行い、去る1月19日に市長及び院長へ長野赤十字病院建替え検討会議における諸課題の検討報告書その1を提出したところであります。

検討会議の進め方といたしましては、長野赤十字病院は、老朽化や狭あい化が進み、移転新築が必要であるとしておりますが、病院としては、建設可能な用地を所有しておらず、具体的な計画を進めることができないことから、建設に関する諸課題のうち、まず平成29年度は新病院の建設候補地の検討を行うこととして進めてまいりました。

この報告書では、新病院の建設候補地について、現在地周辺とすることが適切と考えられるとし、現在地周辺では、若里多目的広場とすることが最適と考えられるとしております。

しかしながら、若里多目的広場を候補地とする場合においても課題があり、新病院建設候補地としての適格性、建設に係る規制への対応、ビッグハット駐車場の確保など、主に3つの課題が挙げられております。

この報告書を踏まえ、1月30日に長野赤十字病院より本市に対し、若里多目的広場を新病院の建設候補地として基本構想を策定させていただきたいとの要望を頂きました。

本市では、若里多目的広場を建設候補地とする場合には、先ほど申し上げましたとおり、課題があることから、要望書の内容や課題に対する対応について、病院側を交えた確認の会議を開催いたしました。

この課題についてどのような対応、今後、どのような姿勢で臨むのかという御質問がございましたけれども、こういった会議を開催したところ、長野赤十字病院は、いずれの課題に対しても主体的に取り組み、新病院基本構想等を策定する各段階において適切な対応方法について、本市と協議を行うとの考え方であることを確認しております。

本市としては、今後、具体的な検討を行っていくために、この要望を受け入れるとともに、新病院基本構想の策定に当たっては、双方で確認事項を書面により整理し、福祉環境委員会に御報告した上で進めてまいりたいと考えております。

また、御質問の若里多目的広場について、定期借地権の設定か、売却かにつきましては、長野赤十字病院は、平成30年度以降に新病院の基本構想等を策定し、その後、基本計画等の策定を進め、平成37年ー2025年着工、平成39年ー2027年しゅん工の計画を進めたいとしております。

本市といたしましては、若里多目的広場について、どのような方針を持って当たるのか、現段階では未定であります。新病院基本構想などの進捗状況を把握し、引き続き長野赤十字病院建替え検討会議

等において協議、情報共有を行うとともに、どのような方法が適しているのか、議会とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、長野赤十字病院の新病院建設スケジュールにおいて、しゅん工までに約10年の期間を予定していることにつきましては、病院側では人口減少、高齢化の更なる進行、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年以降の医療需要の変化、今後の診療報酬の改定に伴う影響などを十分考慮し、新病院の在り方や規模などについて十分検討する時間が必要であることから、約10年間のスケジュール案を立てているとお聞きしているところであります。

次に、厚生連篠ノ井総合病院に対する支援につきましては、同病院が平成25年2月から平成29年10月にかけて実施した病院施設の建替えについて、国の補助金の3分の1に当たる総額2億2,175万5,000円を長野市公的病院医療施設整備費補助金として、平成25年度から本年度にかけて5年間の分割で交付しているところであります。

次に、昭和58年に長野赤十字病院が若里へ移転した際に、本市が行った支援についてお答えします。

当時、市制80周年記念事業として、市民総合病院を建設することが決定しておりましたが、市議会や医師会、関係団体から成る長野市医療施設整備協議会より、市長に提出された医療施設の整備に関する答申におきまして、将来構想として、市民総合病院を建設すべきであるが、当面の対策として、老人医療体制及び救急医療体制の充実強化を図るための施設を設置し、運営は長野赤十字病院に委託することが望ましい。また、長野赤十字病院の移転、改築等に対し、積極的な援助に努めるべきとの答申を受けまして、病院全体700床のうち、老人医療体制及び救急医療体制の充実強化を図るための施設として、本市が200床分の病棟を約13億9,000万円で建設し、無償で貸与するとともに、残る500床の建設費のおおむね10パーセントに当たる7億7,000万円を補助金として交付したものでございます。

長野赤十字病院は、患者の約8割が長野市民であることを初め、北信地域全体の救命救急センターや県内唯一の基幹災害支援センターの指定を受けているなど、本市を含む広範囲な地域の医療を担っている基幹病院であります。また、本市には長野市民病院を初め4つの公的病院がバランス良く配置され、それぞれ地域において診療所等と連携を行っております。

御質問の長野市民病院がある現在、長野赤十字病院の新たな病院に対する支援や今後どのような姿勢で臨むのかにつきましては、少子高齢化が進む中で、必要なときに、必要な人が、必要な医療を受けられ、安心して暮らせるまちの実現と本市の医療提供体制の一層の充実を図るため、長野赤十字病院から具体的な事業内容や事業費等が示された段階において、長野赤十字病院建替え検討会議等での協議や検討を行い、議会にも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

◎**こども未来部長（上杉和也）** 私から、未婚のひとり親世帯の母又は父を対象とする寡婦控除のみなし適用についてお答えいたします。

20歳未満の子供を養育する婚姻歴のないひとり親に対し、子育てや福祉サービスについて、税法上の寡婦控除が適用されたものと見なして、利用料等の減額などを行う寡婦控除のみなし適用については、本市での実施について、既に実施している自治体の事例を参考に内部で検討を進めていたところです。

国では平成28年の児童扶養手当法の一部改正法に対する附帯決議を受け、議員御指摘のとおり、保育料など25事業について、本年6月から9月にかけて各事業ごとに実施する予定としております。

本市といたしましても、未婚のひとり親を対象とする寡婦控除のみなし適用については、国の政令又

は通知等の改正に基づき実施してまいりたいと考えております。

また、国から示された 25 事業の他に寡婦控除のみなし適用が可能な事業についても、併せて実施に向け、検討を進めてまいります。

◎**商工観光部長（高橋要）** 私から、最初に働き方改革についてのうち、市内企業への支援についてお答えいたします。

働き方改革は、これからの企業にとって避けて通れない課題の一つではありますが、中小企業にとっては、働き方改革に取り組みたいと思っても、なかなか一步を踏み出すことができないとの声をお聞きいたします。

現在、県内の働き方改革の推進につきましては、長野労働局の働き方改革推進本部と長野県が主体となり、経済団体や労働団体と連携して取り組んでおります。

その具体的な支援策といたしましては、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む中小企業への助成金の交付や専門家の派遣による多様な働き方制度導入へのアドバイスなどに対応しているところであります。

本市の対応といたしましては、今後、関係機関と連携しながら、国や県の支援措置活用へのアドバイスを初めとする相談支援や出前講座、企業セミナーの開催など、まずは市内中小企業が働き方改革に向けて、一步を踏み出していただけるような支援策について検討してまいりたいと考えております。

次に、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた本市の観光戦略についてお答えいたします。

まず、東京オリンピック・パラリンピック開催前からの誘客につきましては、首都圏からのアクセスの良さと長野駅をハブとした広域周遊観光に対する優位性を生かし、より多くの観光客を迎えられるよう、市内のホテル関係者や観光事業者等と連携しながら、効果的な情報発信や受入体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、SNSでの発信力や影響力が高い方の協力につきましては、今年度、台湾の人気ブロガーを招請し、台湾で非常に人気の高いサイクリングに関する情報を発信していただきました。

新年度においても、引き続き招請し、近隣市町村も含めた広域的なサイクリングコースを紹介するなど、長野地域の魅力を積極的に発信していく予定でございます。

併せてオーストラリアのスキー雑誌等の海外メディアを含めた様々な媒体を駆使することで、本市の観光情報の拡散に努めてまいります。

次に、市長公室シティプロモーションチームとインバウンド・国際室、ながの観光コンベンションビューローとの連携についてお答えいたします。

市長公室シティプロモーションチームの市長をトップとした部局間の連携を図る横串機能により、全庁的な観光振興施策の展開がより円滑になるものと考えております。

一方、インバウンドの推進役を担うインバウンド・国際室は、国際交流事業と観光事業との合体により、インバウンド施策の充実が図られるとともに、アメリカ人や中国人の外国人職員が在席しておりますことから、外国人目線でのニーズの把握や英語、中国語による情報発信が即座に行えるといった効果がございます。

また、ながの観光コンベンションビューローは、インバウンドを含む観光振興やコンベンションの企画、誘致の専門家であることから、この3者が連携することで、効果的なインバウンド推進が展開できるものと考えております。

次に、ドローンを活用した情報発信についてお答えいたします。

議員御指摘のデジタルを中心とした誘客促進プログラム事業は、長野県が主体となり、ドローンを活用したデジタル動画を制作し、予約サイト等での発信及びデジタルプロモーションへの活用を一体的に実施するとお聞きしております。

本市においても、ドローンを活用した動画を市ホームページに掲載しているところであり、現在は大岡聖山山頂の朝焼けと雲海の様子を御覧いただけます。今月中には戸隠スキー場、鏡池、戸隠神社杉並木など、冬の絶景の掲載を予定しているところがございます。今後とも撮影スポットを増やし、本市の魅力を効果的に発信してまいりたいと考えております。

次に、市内企業の事業承継についてお答えいたします。

中小企業等において、事業承継は非常に重要な課題となっております。事業承継に当たっては、後継者への株式譲渡、借入金や債務保証の引継ぎなど、多くの対策が必要となり、少なくとも5年から10年の期間を要するとされております。

こうした状況の中で、現在、商工会議所、商工会の他、長野県中小企業振興センターの長野県事業引継ぎ支援センターや中小企業基盤整備機構が全国都道府県に設置しております長野県よろず支援拠点などで事業承継の支援を行っております。

議員お尋ねの企業業績の改善などを含めた支援の成果につきまして、長野商工会議所では平成28年度、経営指導員による経営革新に係る指導を約8,400件ほど実施しており、その中には事業承継に関する経営指導も含まれますが、成果が現れてくるにはもう少し時間が掛かるようでございます。

また、小規模な個人商店等の事業承継支援につきましては、漠然とした不安を抱えながらも、対応を先送りにしている事業主など、まずは潜在的な支援対象の掘り起こしが非常に重要であると考えております。

そのため、本市の対応といたしましては、新年度に実施を予定しております、まちなか空き店舗解消プロジェクト事業における中心市街地の空き店舗等の現地調査の際に、現在、店舗を営んでいる事業主に対しても、10年先の店舗の状況を考えていただくなど、事業承継に関するアンケート調査を実施し、支援が必要な事業主に対しましては、専門家による相談へとつなげてまいりたいと考えてございます。

◎文化スポーツ振興部長（倉石義人） 私から、サンマリーンながのと長野市リサイクルプラザの駐車場の有料化についてお答えいたします。

これら施設の駐車場を有料化した場合、まず、駐車料金の徴収は、有人式又は機械式のいずれかとなり、徴収すること自体に高いコストが掛かることが課題であり、また、利用者はプールなど施設の利用料金に加え、更に駐車料金を徴収されることに大きな負担感を感じると思われ、利用者数にも影響するおそれがございます。

同施設は、中心市街地の市役所庁舎と異なり、施設利用目的以外の違法駐車はほとんどないものと考えており、また、周辺には民間で駐車場経営をされているところも余りないことから、現時点において、施設駐車場の有料化の検討については、考えてございません。

なお、本施設には建物に隣接した駐車場が北側に243台分、南側に91台分、また500メートル東側に位置します屋内運動場に118台分、合計452台分のスペースがございますが、駐車場の有料化よりも駐車場の不足が懸念されておりました。混雑が予想される繁忙期にはプールの入場時間を制限すること

により、駐車場の回転を良くする方策の他、臨時駐車場の確保についても、検討、対応してまいりたいと考えておるところでございます。

◎農林部長（西島勉） 都市型水害対策の質問のうち、市内の排水機場の現状と今後の計画についてお答えいたします。

なお、農林部所管の排水機場の他、建設部所管のものもありますが、昭和40年代に建設されたものは農林部所管でございますので、私から答弁をいたします。

農林部所管の排水機場のうち、昭和40年代から50年代に県営湛水防除事業で整備された排水機場は、17か所設置されております。設置から50年近く経過しておりますので、機器の更新や建屋の耐震改修などを集中的に行うため、県営農村地域防災減災事業の採択を受けて、長野県が事業主体となり大規模な改修を行う予定としております。

なお、計画策定に当たっての基礎調査では、地盤沈下等はありませんでしたが、現在の土地利用状況や設計指針を踏まえて、排水能力や運転操作方法の見直しを行ってまいります。

具体的な改修計画を申し上げますと、牛島排水機場など若穂地区の3機場については、平成28年度に県営事業の採択を受けて、現在、建屋や機械設備の詳細設計を行っており、平成30年度から改修工事を進めてまいります。

また、西寺尾第一排水機場など、篠ノ井地区の5機場については、今年度に事業採択を受け、来年度から設計、工事を行っていく予定です。また、松代、更北地区の5機場につきましても、順次計画的に改修を進めていく予定でございます。

◎建設部長（島田純一） 私からも、都市型水害対策についてお答えいたします。

本市では、都市型水害から市民の生命と財産を守るため、浸水被害の状況などを踏まえ、優先的に実施する地域を明確にし、公共下水道雨水渠計画に基づく雨水排水路や雨水調整池などの整備を進めております。

今年度は、篠ノ井御幣川地区における篠ノ井中央6号雨水幹線他15か所、延長約1.9キロメートルの工事などを実施しており、平成30年度は26か所、延長約2.3キロメートルの雨水きよ整備を計画しております。

議員御指摘のとおり、都市型水害対策を効果的に進める上で、市及び国や県、用水路を管理する土地改良区等との相互連携が大変重要であることから、事業の計画、実施に当たり、協議、調整を図っているところでございます。

例えば、古牧地区を流れる長野平土地改良区所有・管理の北八幡川の水害対策につきましては、県は北尾張部及び北長池地区の両区にまたがる分木工から下流のバイパス水路及び幹線導水路の整備を完了し、現在、この導水路から上流の北長池地区の柳原2号幹線排水路の改修を進めております。

また、分木工から上流の北八幡雨水調整池までの区間については、現在、土地改良区、県及び市が協議を行いまして、流下能力の向上を目的とした河床部や落差工などの改修、堤防のかさ上げなどの検討を行っております。

さらに、市では下流への負担軽減のため、北八幡川への雨水流入を抑制するため、追海堰の上流域において雨水をカットする工事を実施した他、今年度の出水期までには、北八幡雨水調整池とその下流にたまりました一部土砂のしゅんせつを実施する予定でございます。

今後も、北八幡川における取組と同様にそれぞれの地域条件に応じて、県や土地改良区等の関係機関

と相互に連携を図りながら、効果的な都市型水害対策を検討し取組を進めることにより、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えてございます。

◎教育次長（松本孝生） 私から、小・中学校の環境整備についてお答えいたします。

普通教室へのエアコン設置については、平成 30 年度を整備方針を定めていくための調査の年と位置づけ、各学校の温湿度環境調査と共に、議員の例示にもございました一般家庭用と同様の单相 200 ボルトの機器を数教室へ試験的に設置して、実証実験を行いたいと考えております。

これは、一番暑い時期が夏休みに重なることや既に設置済みの天井扇との併用運用も考慮し、機器単価やメンテナンスに要する経費、電気配線工事を含む工事費用など、総事業費をできるだけ抑える工夫をしたいと考えているもので、児童・生徒や教職員の声と共にデータを収集し、その有効性も含め、温湿度環境測定結果と併せて検証し、全体の整備方針を取りまとめてまいります。

また、現在未整備の特別教室につきましても、普通教室への整備に合わせ、方針をまとめてまいりたいと考えております。

洋式化を含むトイレ環境の整備については、児童・生徒の健康面、衛生面への影響が大きく、改善すべき重大な課題と認識しております。洋式化と同時に、学校施設の老朽化に伴い、配管から抜本的改修を要する施設もあります。

老朽化が著しいトイレについては、この 3 月補正予算案にも計上いたしましたが、今後、改めて各校の現状を調査し、改修方法などを検討していくとともに、緊急度に応じ随時改修してまいります。

本市の小・中学校は、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて、児童・生徒の急増期に整備されてきた経緯がございます。建築から 25 年を超えていながら、建物の原状回復を図る大規模な改修がされていない施設が全体の 4 割以上を占め、トイレや配管のみならず、老朽化が様々な影響を及ぼしており、施設全体の老朽化対策、長寿命化改修は喫緊の課題でございます。

文部科学省からは、平成 32 年度までに学校施設長寿命化計画の策定を求められておりますので、この計画を策定した上で、全体を見据えた抜本的な対策をとってまいります。

◎教育次長（熊谷久仁彦） 私からは、初めに長野市コミュニティスクールの成果と課題につきましてお答えいたします。

本市では、以前から学校区内の住民の皆様から御協力いただきながらの農業体験や読み聞かせ活動など様々な方からの御支援をいただきながら、教育活動が進められてきておりました。

このようなつながりの中で、学校、保護者、地域住民、ボランティアの代表の皆様で学校運営委員会を組織し、子供たちの育ちについて共に話し合い、それぞれの役割を明らかにしながら、子供の豊かな成長を支えていくというのが長野市コミュニティスクールでございます。

成果といたしましては、地域とのつながりを組織化することで、多くの活動が持続的な仕組みとなりつつあることや地域の人材発掘が進んだことなどが挙げられます。例えば、小学校では将棋、茶道、太鼓クラブなど、幅広い内容のクラブ活動が地域ボランティアの皆様の手により定着してきております。

また、地域の皆様とのネットワークづくりが進められ、学習の支援をしていただく方も、徐々にではありますが、増えつつあります。

課題といたしまして、学校運営委員会と学校をつなぐ役割を補うコーディネーターが、地域の方の中からなかなか見付からず、学校職員が担当している学校では、職員の異動などにより、地域とのネット

ワークが途絶えてしまうことが考えられます。

教育委員会では、コミュニティスクールの理念を広く地域の方々に知っていただけるよう、県と合同でセミナーを開催するなど、引き続き情報提供を行い、学校運営委員会の活動が更に進むよう支援してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティスクールに係る補助金につきましてお答えします。

学校運営委員会には、一律に3万5,000円を交付しており、運営経費の他、活動経費などに活用されております。他にも学校には、学校マイプラン推進事業の補助金として4万5,000円を交付しており、この補助金を活用して地域との連携を推進している学校もございます。

さらに、年間8校には25万円を交付し、学校支援ボランティアが着用するベストの購入やボランティアルームの充実などに活用いただいております。この補助金は、平成26年度から本年度までの4年間で32校に交付いたしました。残りの47校にも順次交付していく予定でございます。

しかしながら、学校運営委員会の取組が充実し、学校支援ボランティアの登録数が増加するなど、活動の幅が広がっている学校では、資源回収で得た資金を活動経費に補填するなどの声もお聞きしておりますので、今後、各学校の運営経費等の状況を把握し、適正な補助金額について研究してまいりたいと考えております。

◆4番（松井英雄議員） それぞれにありがとうございました。

市長から、6割の若者がなかなか戻ってこないということでございますけれども、私事になりますけれども、我が家の長女も県外に今年就職ということで、カムバック、カムバックと戻ってきてもらいたいという思いもあったんですけれども、なかなか仕事というよりも、基本給というところで見てしまって、ちょっと都会は基本給が良くて地方は少ない。だけれども、物価がどうかとか、家賃がどう、また都会は夜遅くまでお付き合いで遊んだりいろいろある。そうすると、手元に残るお金が地方のほうがいいんじゃないかという、そういうところも訴えていたりとか、あるいは都会で10年、例えば勤めたとしても、やっぱり田舎がいいって言って戻ってきてもらうのは有り難いんですけれども、この10年という期間が非常にもったいないなと思います。

そんな中、県ではインターンシップの補助金というのを出しているんですけれども、長野市においても、そこに上乘せをする形で市内の企業等、また市役所も含めてですけれども、インターンシップに多くの方を呼び込んでいただいて、そこで長野の企業、また長野の良さというものを味わっていただきたいなと思うんですけれども、その辺のインターンシップの補助金への長野市の上乗せという点ではどうでしょうか。

◎市長（加藤久雄） 松井議員のお子さんが県外へ就職されるということですが、奥様からもやっぱりしっかりと帰ってこいよということをお願いしていただいて、多分優秀な方だと思いますので、長野にとって大きな力になると思いますので、男が言ってもなかなか駄目でございます。やっぱり母親からもしっかりとお願いしていただくよう、またお願いしたいと思っております。

一般論で言いますと、非常に東京、関東もいいと言いますが、物すごい競争は厳しいし、また物価も高いし、通勤費も掛かるし、そういう意味では、本当に長野はいいところだということを是非奥様から、また言っていただければと思っております。

今、インターンシップの補助金への上乘せということでございました。それも含めて、非常にインターンシップ、重要なことでございます。今、長野市も相当力を入れておりますし、やはりどんな企業が

あるかということをご皆さんに知っていただくということは、非常に効果があるということでございまして、今度は4月1日から長野県立大学もできることとございますので、そういうものも踏まえて、やはり私どもも力を入れていきたいと思っております。

補助金への上乗せにつきましては、また、研究、検討させていただきたいと思っております。

◆4番（松井英雄議員） ありがとうございます。

答弁書にないので、少しざわついてしまったかなというふうには思っているんですけども、今回冒頭で申し上げたとおり、答弁書にはないところの良さかなというふうには思っております。

それであると、じわじわ感のところ、健康予防、ハッピーかみんぐ1. 2. 30、ながのベジライフ宣言に伴って、それが大事であるというお話もありました。

そして、糖尿病予備群の方へのなっぴい訪問保健指導ですとか、その辺の御答弁も保健福祉部長から頂いたところでありますけれども、質問の中にも、非常に有名であってすばらしいなど、呉市モデルを勉強したんですが、長野市のことをその以前にも勉強しつつ、その後、どうなんだと聞いたら、長野市、これに負けないぐらいすばらしい取組をしているなというのが実感でございました。

直接関係はないんですけども、呉市モデルとして有名ですけども、長野市モデルということで大きくアピールをしていただいて、視察等に大勢が宿泊で来られるような、そんなアピールをすべきだと思いますし、大変すばらしいと思っております。

そんな中、保健師、あるいは栄養士等に非常に御苦労いただいて訪問活動という中で実績をつくっていただいているんですけども、保健師の確保というか、その辺はどうなっているのか。1人当たり抱える人数が今、十分なのかどうかという点もありますし、また今度、各新しい大学でも看護師、あるいは保健師を育てていくという部分もありますので、その辺のマッチングというか、研修等も含めてちょっとお聞かせください。

◎保健福祉部長（竹内裕治） 現在、長野市には訪問保健指導に関わっている保健師、管理栄養士が国民健康保険課、健康課とも含めまして66名〔訂正済〕おります。保健指導、栄養指導の内容といたしましては、医療に結び付ける受診勧奨ですとか、健康状態の観察、予約状況の確認、あるいは検査結果に合わせた食生活などについてのアドバイスをしているところでございます。

これは人数的に十分なのかということにつきましては、ちょっと微妙な部分ではございますけれども、また、その辺の現場の声も聴きながら、職員採用を行う総務部とまた相談しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◆4番（松井英雄議員） 今、現場の声を聴きながらということでもありますけれども、私が思うには、まだまだ足りていないのではないかなと思っておりますし、その保健師という専門職を確保するという難しさというのがあるのかなとは思っておりますけれども、以前、保健師として働いていたOG、OBの保健師、こちらを再任用、あるいはどのような形か分かりませんが、しっかりと活躍をしていただくというのは、大事なかなと思っておりますけれども、その辺は考えはないのでしょうか。

◎保健福祉部長（竹内裕治） 議員がおっしゃるとおり、そういった考えを持って進んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◆4番（松井英雄議員） 是非ともよろしくお願いいたします。

あとエアコンの小・中学校への設置についてですけども、これは全会派、全議員から要望があると思っておりますし、多分教育長も早急にやりたいと言いたいかと思うんですけども、限られた予算でも

ありますし、なかなかその中で発言しにくいのかなと思っておりませんが、ただ、以前40億円というお話があって、その金額がひとり歩きしている部分もあるんですけれども、この中でいかに抑えられるかということの研究していくということでありました。

こども未来部で子どもプラザについては、まだ未設置の31施設のうち15施設を今回、エアコンを設置するというので、市長もスピード感を持つという中にも入っております。

これをどういうふうに順番を付けていくのかとお聞きしたところ、低学年が多いところですか、あるいは中山間地域に配慮したとか、そうした部分でやっていくということでもありますので、多分、今回調査して整備方針をまとめていくということでもありますけれども、恐らく温度の差を調査しても、全部に付けていくのかなと思っていきますので、私たち議員は、将来ある、未来ある子供たちのためには予算を惜しまないと思っておりますので、早急にやるという結論を整備方針の中で示していただければ、十分な後押しをさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとやまざとビジネス支援補助金ですけれども、なかなか黒字化という部分が見えないというところであるんですけれども、今回500万円にしたということは、やはり今までもっと多かったものが、ただ運転資金に回っていたということで、それでは意味がない補助金だと思って、今回改定して自己資金というのもしっかりある、そういうところをやっていくというのは、非常に評価できるところですが、平成30年度に向けての現在、応募というのは何件あるんでしょうか。

◎地域・市民生活部長（竹内好春） 来年度に向けて、現在4件応募がございまして、庁内の一次審査が先頃終わりました、これから外部審査員による審査を行っていくと、そんな段取りになっております。

◆4番（松井英雄議員） ありがとうございます。

件数を聞いたのは、これがゼロ件になってしまったらいけないなと思って、4件ということでもありますので、しっかりと中山間地域の活性化につながるような、また雇用の拡大になるような事業を引き続きよろしく願いいたします。

それから、市の職員の働き方改革ですが、個々の計画、年次休暇等、これを公表するというところをおっしゃっていましたが、非常にいいことだとは思いますが、公表できるような環境づくりとか、なかなか公表しづらい、なかなか自分では思っているだけだけれども、公表するというと、一歩引いてしまう方もいるのかなというふうに思っています。

やはりサービスの低下ということはしていただきたくないのはもちろんですけれども、職員の皆様方の病気等というのも心配するところではありますので、この計画を公表して、それがしっかり果たせるような、そのような職場環境整備をよろしく願いしたいと思います。

それから、観光についてですけれども、先ほどインバウンド・国際室でしっかりとニーズの把握をしていくというお話がありました。

それで、以前テレビで見たんですけれども、外国人観光客が日本に来てそれぞれ観光地に行くんですけれども、どんなものを写真に撮っているかというものをやったら、一番多かったのがウォシュレットだったんです。そのとき多かったのは自動販売機ですか、私たちなかなか気が付かないようなところが多くて、あるいは首都高速道路を下から撮った写真というのが、特に箱崎インターのところは外国人の聖地になっているということで、それなので、この長野市においても、来た外国人もそうですし、また日本国内の観光客もどんなものに興味持って、どんなものの写真を撮っているのかなというのが私た

ちの見えない部分であるのかなと思っています。

是非そんなようなアンケート、あるいは写真を見せてくれということで、御協力いただいた方には信州のリンゴをプレゼントする等して、そのような変わった形ではあるけれども、何を見てきて、何を求めているかという把握にはなるのかなと思っていますので、そのような取組もお願いしたいと思いません。

また、シティプロモーションの発信ということでもありますけれども、他市においては、市長が自らプロモーションビデオに登場して話題になっているところもあります。加藤市長は、非常に発信力もありますし、明るいキャラクターでありますので、おちゃらけたとは言いませんけれども、何か市のプロモーションビデオに、孫悟空で元気玉とは申しませんが、何かそのようなものを作っていただいて、大きくアピールしていただくというのは話題になるのかなと思っていますので、その辺もお願いしたいなと思っています。

あと、ひとり親のみなし適用につきましては、25 事業以外にもしっかりと検討していくというお話でありましたので、国が6月から9月に順次実施するということでもありますので、市もそれに倣って早急にしっかりできるようにお願いしたいと思います。

また、事業承継につきましても、市のホームページ等でしっかりお知らせをするなどしていただいて、なかなか情報が伝わらない方へ広報ながのあるいは市ホームページでやっていただきたいと思います。

市民の皆様が元気になる、そのような長野市のために是非ともよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

◎**保健福祉部長（竹内裕治）** 先ほど、松井議員の質問の答弁の中で、保健師、管理栄養士が66名であると申し上げましたが、これは訪問保健指導に関わっている保健師、管理栄養士が66名ということでございまして、市全体では、正規の保健師82名、管理栄養士が10名、合計92名ということでございます。誤解を招きかねない答弁で申し訳ございませんでした。訂正しておわびを申し上げます。